

6月からのチケット制レッスンについて

小倉佐知子バレエスタジオ

① 特別期間対応チケットについて

新型コロナウイルス感染防止対策として、レッスン時間を短縮して行うクラスに対応したチケットです。通常のレッスン体系に戻った際、残ったチケットは通常のレッスンチケットとの差額を添えて使用できます。お月謝の振り込みはしないでください。(ジュニア科・児童科・キッズ科に限る)

② レッスン時間について

先日の連絡網では「オンラインレッスンと同じ時間割」と伝えましたが、訂正します。

新型コロナウイルス感染防止対策として、6月の稽古場でのレッスンはオンラインレッスンよりレッスン時間を短縮して行います。時間割を添付しますので確認してください。

③ チケット及びチケット代の清算について

6月最初のレッスン時にスタジオにて清算します。

こちらでチケット換算は把握していますが、各ご家庭でもおおまかなチケット換算をした上、必要な場合にはチケット代をご用意ください。スムーズにやり取りができるようご協力ください。

あ)特別期間対応チケットを購入する場合

4枚つづりのみ、スタジオにて購入します

・キッズ科・・・4枚 7200円(1枚 1800円)

・児童科ジュニア科・・・4枚 8800円(1枚 2200円) ・日曜特別クラス・・・4枚 9200円(1枚 2300円)

い)すでに4月分、及びそれ以降のお月謝の振り込みをされた方

振り込んだ月謝金額を「特別期間対応チケット」へ換算 $-(a+b+c)=$ 清算

a)4月1日、2日、4日のうちのレッスンの受講分・・・1レッスン1チケット

b)5月のオンラインレッスン受講分・・・1レッスン1チケット、週2回目以降は1レッスン1/2チケット

c)6月の追加オンラインレッスン受講分・・・追加オンラインレッスン週1回毎、1か月(レッスン4回)1チケット

・清算した「特別期間対応チケット」をお渡します(端数は現金で返金)

・チケットの追加購入が必要な場合は現金でチケットを購入、その場にて上記分を清算します。

う)チケットのみで受講しているキッズ科の方

a)手元に通常レッスンチケットがある場合→通常チケットを持ってきてください。「特別期間対応チケット」で換算し、5月オンラインレッスン分を清算します。足りない場合は「特別期間対応チケット」を購入いただき、清算します。

b)手元に通常レッスンチケットがない場合→その場で「特別期間対応チケット」を購入し、5月オンラインレッスン分を清算します。

え)キッズ科入門

a)チケットの方→6月最初のレッスン時、スタジオにて通常チケットで5月オンラインレッスン分の清算を行います。

b)月謝の方→5月のオンラインレッスン受講分・・・4月に振込んだ月謝にて清算

→6月のレッスン受講料・・・通常通り、お振込みください。

* 振込先が変更となります →<カトウ サチコ>横浜銀行藤沢支店 店番号 611 口座番号 1112014

お)ビューティバレエの方

6月最初のレッスン時、スタジオにて通常チケットで5月オンラインレッスン分の清算を行います。

2020年5月29日